

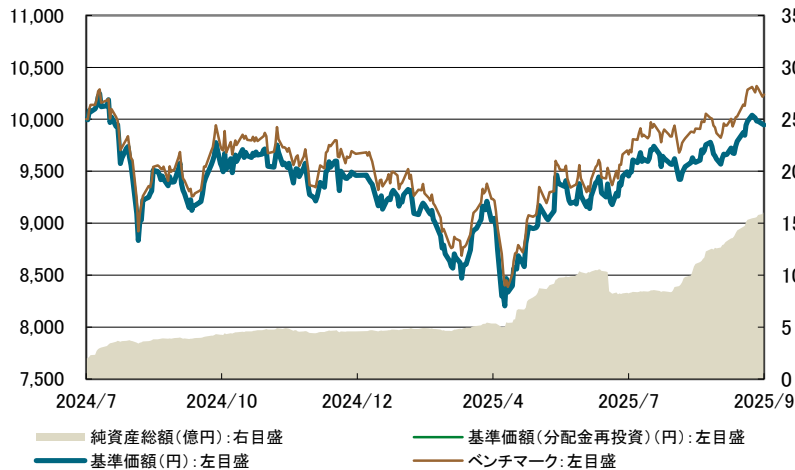
SMT グローバルサウス株式インデックス・オープン

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日 : 2024年7月2日

作成基準日 : 2025年9月30日

基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ※ ベンチマークは、MSCIグローバルサウス・セレクト・インデックス(配当込み、円換算ベース)です。当初設定日を10,000として指数化しています。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	9,946 円	+ 328 円
純資産総額	16.07 億円	+ 3.48 億円

期間別騰落率

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヵ月	3.41%	3.76%	-0.35%
3ヵ月	4.76%	5.55%	-0.79%
6ヵ月	10.22%	10.87%	-0.65%
1年	3.87%	5.09%	-1.21%
3年	-	-	-
設定来	-0.54%	2.39%	-2.93%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

MSCIグローバルサウス・セレクト・インデックスとは、MSCI Inc.が開発したグローバルサウス(主に南半球を中心とする新興国および発展途上国)の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとに、当社が独自に円換算した指数です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 0 円

決算期	2024年11月	2025年5月	2025年11月
分配金	0 円	0 円	- 円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。



SMT グローバルサウス株式インデックス・オープン

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日 : 2024年7月2日
作成基準日 : 2025年9月30日



資産の状況

※ 当ページの数値はマザーファンドベースです。

資産内容

株式	0.00%
上場投資信託	96.74%
株式先物取引	4.32%
短期金融資産等	-1.06%
合 計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

銘柄名	通貨	比率
ISHARES MSCI INDIA UCITS ETF	米国ドル	39.06%
ISHARES MSCI BRAZIL ETF	米国ドル	10.74%
ISHARES MSCI SOUTH AFRICA ETF	米国ドル	9.59%
ISHARES MSCI SAUDI ARABIA ETF	米国ドル	8.19%
ISHARES MSCI MEXICO ETF	米国ドル	5.37%
ISHARES MSCI UAE ETF	米国ドル	3.82%
ISHARES MSCI MALAYSIA ETF	米国ドル	3.43%
ISHARES MSCI INDONESIA ETF	米国ドル	3.33%
ISHARES MSCI THAILAND ETF	米国ドル	3.05%
ISHARES MSCI KUWAIT ETF	米国ドル	2.02%
ISHARES MSCI QATAR ETF	米国ドル	1.81%
ISHARES MSCI TURKEY ETF	米国ドル	1.54%
VANECK VIETNAM ETF	米国ドル	1.48%
ISHARES MSCI CHILE ETF	米国ドル	1.24%
ISHARES MSCI PHILIPPINES ETF	米国ドル	1.11%
VANECK AFRICA INDEX ETF	米国ドル	0.97%
-	-	-
-	-	-
合 計	-	96.74%

※ 対純資産総額比です。

※ 現時点では、純資産総額に対する運用効率の観点から株式に代えてベンチマークへの運動を目指す上場投資信託(ETF)に投資しています。

組入上位10カ国・地域

	国・地域	比率
1	インド	39.08%
2	ブラジル	10.59%
3	南アフリカ	8.66%
4	サウジアラビア	8.20%
5	メキシコ	5.33%
6	アラブ首長国連邦	3.80%
7	マレーシア	3.43%
8	インドネシア	3.34%
9	タイ	3.05%
10	クウェート	2.05%

※ 対純資産総額比です。

※ 組入上場投資信託(ETF)についての情報を掲載しています。

組入上位10通貨

	通貨	比率
1	米国ドル	96.74%
2	-	-
3	-	-
4	-	-
5	-	-
6	-	-
7	-	-
8	-	-
9	-	-
10	-	-

※ 対純資産総額比です。

※ 組入上場投資信託(ETF)についての情報を掲載しています。



SMT グローバルサウス株式インデックス・オープン

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日 : 2024年7月2日
作成基準日 : 2025年9月30日



資産の状況

※ 当ページの数値はマザーファンドベースです。

業種別構成比

	業種	比率
1	金融	31.56%
2	素材	12.45%
3	資本財・サービス	8.44%
4	一般消費財・サービス	8.44%
5	生活必需品	7.42%
6	エネルギー	7.27%
7	コミュニケーション・サービス	5.63%
8	公益事業	4.49%
9	情報技術	4.32%
10	不動産	3.48%
11	ヘルスケア	3.24%

※ 対純資産総額比です。

※ 組入上場投資信託(ETF)についての情報を掲載しています。

※ 業種はGICS分類(セクター)によるものです。GICSに関する知的
所有権等はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

組入上位10銘柄

	銘柄	国・地域	比率
1	HDFC Bank Ltd	インド	3.21%
2	Reliance Industries Ltd	インド	2.49%
3	ICICI Bank Ltd	インド	2.12%
4	Naspers Ltd	南アフリカ	1.58%
5	Bharti Airtel Ltd	インド	1.45%
6	Infosys Ltd	インド	1.43%
7	NU Holdings Ltd/Cayman Islands	ブラジル	1.34%
8	Petroleo Brasileiro SA - Petrobras	ブラジル	1.25%
9	Al Rajhi Bank	サウジアラビア	1.19%
10	Gold Fields Ltd	南アフリカ	0.99%

組入銘柄数 : 1,033

※ 対純資産総額比です。

※ 組入上場投資信託(ETF)についての情報を掲載しています。

市場動向

グローバルサウス株式市場は上昇しました。インド株式市場は、月前半は、前月の水準と比較して製造業PMI(購買担当者指数)が改善を示したことや物品・サービス税の減税を政府が決定したことなどを背景に上昇しました。月後半は、米国が高度な専門知識や技能を持つ外国人労働者のビザ申請の手数料を引き上げたことでIT関連株などが下落し、上昇幅を縮小しました。ブラジル株式市場は、米国の利下げ観測の高まりなどを背景に上昇しました。メキシコ株式市場は、メキシコ銀行が金融政策決定会合で利下げを決定し、さらなる利下げも示唆したことによって上昇しました。

当ファンドは、MSCI Inc. (以下「MSCI」、その関連会社、情報提供会社またはMSCI指数の編集または計算に関連するその他の第三者(総称して「MSCI当事者」))が支援、保証、販売または販売促進するものではありません。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、当社による特定の目的のための使用について許諾されているものです。

いかなるMSCI当事者も当ファンドの発行者、受益者、あるいはその他の個人もしくは法人に対して、ファンドの全般的または当ファンドの特定の投資の妥当性、もしくはMSCI指数の株式市場のパフォーマンスに追従する能力に関して、明示・黙示を問わず一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は特定の商標、サービスマーク、商号の所有者であり、当ファンドの発行者、受益者あるいはその他の個人もしくは法人とは無関係で、MSCIが決定、構成、計算するMSCI指数の所有者です。いかなるMSCI当事者も、MSCI指数について決定、構成または計算するにあたり、当ファンドの発行者または受益者、あるいはその他の個人もしくは法人の要求を考慮する義務を一切負いません。いかなるMSCI当事者も、当ファンドの設定時期、価格、数量に関する決定または償還価格及び数式の決定及び算定に参加しておらず、且つその責任を負うものではありません。さらに、いかなるMSCI当事者も当ファンドの運営・管理、マーケティングまたは募集に関連して、発行者、受益者、その他の個人もしくは法人に対して一切の義務または責任を負いません。MSCIは、MSCIが信頼できると考える情報源からMSCI指数の算出に使用するための情報を入手するものとしませんが、いずれのMSCI当事者も、いかなるMSCI指数またはそのデータの独創性、正確性、完全性について一切保証しません。MSCI当事者は、明示的、暗示的を問わず発行者、受益者、その他の個人もしくは法人がいかなるMSCI指数またはそのデータを使用して得られる結果に関して、いかなる保証もしません。MSCI当事者は、MSCI指数もしくはそのデータについての、もしくはそれらに関連する誤り、省略、中断について一切の責任を負いません。

さらに、MSCI当事者は、いかなる種類の明示的、黙示的な保証をするものではなく、MSCI指数もしくはそのデータに関して、商品性および特定目的への適合性に関する保証をここに明確に否認します。上記のいずれをも制限することなく、いかなる場合もMSCI当事者は、直接的、間接的、特別的、懲罰的、派生的損害、及びその他の損害(逸失利益を含む)について、そのような損害の可能性について通知された場合においても、一切責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、受益者、またはその他の個人もしくは法人も、MSCIの許諾が必要かどうかを判断するために最初にMSCIに問い合わせることなく、当ファンドを支援・保証、販売または販売促進するためにMSCIの商号、商標またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる状況においても、MSCIの事前の書面による許諾なしに、いかなる個人も法人もMSCIとの関係を主張することはできません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



SMT グローバルサウス株式インデックス・オープン

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日 : 2024年7月2日

作成基準日 : 2025年9月30日



ファンドの特色

1. 海外の金融商品取引所等に上場(上場予定を含みます。)しているグローバルサウス[※]の株式(DR(預託証券)を含みます。)を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。
2. MSCIグローバルサウス・セレクト・インデックス(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果を目指します。

※ ファンドにおいてグローバルサウスとは、主に南半球を中心とする新興国及び発展途上国をいいます。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
従って、**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様へ帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【カントリーリスク】

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。

【流動性リスク】

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ファンドは、MSCIグローバルサウス・セレクト・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果を目標として運用を行います。ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



SMT グローバルサウス株式インデックス・オープン

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日 : 2024年7月2日

作成基準日 : 2025年9月30日

お申込みメモ

- 購入単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額 … 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
- 換金単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 … 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)
- 換金代金 … 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間 … 原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込受付不可日 … 申込日当日が投資対象国・地域の休日等当該日の購入・換金のお申込みを受け付けることにより投資信託財産の効率的な運用を妨げるおそれがあると委託会社が合理的に判断する「別に定める日」※のいずれかに該当する場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。
※2025年8月12日現在、以下に該当する日とします。
ニューヨーク証券取引所の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
インド国立証券取引所の休業日(ムフラート取引日を含みます。)
シンガポール証券取引所の休業日
なお「別に定める日」はベンチマークの構成国・地域の変更等により今後変更となる場合があります。最新の情報につきましては販売会社にお問い合わせください。
- 換金制限 … ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込受付中止及び取消し … 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
- 信託期間 … 無期限(2024年7月2日設定)
- 繰上償還 … 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。
・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合
・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合
・やむを得ない事情が発生した場合
- 決算日 … 毎年5月、11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)です。
- 収益分配 … 年2回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。
- 課税関係 … 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。
ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**0%～3.3%(税抜0%～3.0%)の範囲**で販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

ありません。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

運用管理費用(信託報酬)の総額は、以下の通りです。

純資産総額に対して**年率0.473%(税抜0.43%)**を乗じて得た額

■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。また、上場投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託証券の費用は表示しておりません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

委託会社・その他の関係法人の概要

■ 委託会社

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
ホームページ：https://www.smtam.jp/
フリーダイヤル：0120-668001 受付時間 9:00～17:00 [土日・祝日等は除く]

■ 受託会社

三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)



SMTAM投信関連情報サービス
お客様が指定されたファンドに関する情報(基準価額、レポート)や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。
※LINEご利用設定は、お客様の判断でお願いします。
※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ「SMTAM投信関連情報サービス利用規約」をご確認ください。

販売会社

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) ※	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) ※	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※ ネット専用のお取り扱いとなります。

- ・ お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・ 販売会社は今後変更となる場合があります。